

定期巡回・随時対応型訪問介護看護

24時間必要な時に必要な支援を提供



介護を必要とする高齢者の増加に対応するため、在宅介護サービスの充実が必要になっていきます。市では、3月から「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」を開始しました。今回は、このサービスについて紹介します。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護とは、訪問介護と訪問看護を密接に連携させながら、要介護認定を受けた在宅高齢者を24時間体制で支えるサービスです。それぞれの生活や介護状態に合わせて、必要とする時に、必要な支援が受けられます。

定期巡回サービス

介護士や看護師が定期的に利用者の家を訪問します。従来は1日1回の訪問で、排せつや食事の介助などのサービスをまとめて行っていました。定期巡回サービスでは、短時間の内容でも1日複数回に分けて訪問し、対応することができます。

随時対応サービス

介護事業者が配置したオペレーター



ターが24時間対応で連絡を受け、その内容に応じて介護士や看護師を派遣します。

利用するには

市内では、次の事業所でサービス

スを行っています。

まずは担当のケアマネジャーに相談してください。

事業所名=CAREGIVER STAFF

住所=美郷台2・17・7 美郷ハイツ101

電話番号=26・333888

※くわしくは介護保険課(20・1545)へ。